

議事録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
		文書管理責任者	保存期間	30()・10・5・3・1・隨	
				作成日	令和7年10月15日(水)
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 職・氏名 高齢者福祉係主任 尾崎 悟史 ㊞

会議等の名称	令和7年度第1回 東御市介護保険運営協議会 東御市地域包括支援センター運営協議会 東御市地域密着型サービス運営委員会	開催日時	令和7年10月15日(水) 午後1時30分～3時00分
		場 所	総合福祉センター3階 講堂
主催者(事務局)	福祉課高齢者係、地域包括支援係	司会者	司会進行：掛川福祉課長 議事進行：横山会長
出席者	【委員】柳澤ひろ子委員、春原久幸委員、横山好範委員、田中美恵子委員、成澤俊夫委員、 森野洋平委員、中陽平委員、岩井孝司委員、新林秀友委員、小林峯雄委員、山岸淳子委員、 柳沢宗一委員 【事務局】寺田嘉彦健康福祉部長、掛川一郎福祉課長、田中朋子高齢者福祉係長 青木朋子主査、尾崎悟史主任(高齢者福祉係)		
欠席者	市毛真弓委員、井出直子委員、大谷美知子委員		

議題	(配布資料)		
協議事項	(1) 東御市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画初年度の取り組み状況について 別紙資料1・2及び別紙参考1のとおり		
〃	(2) 東御市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて 別紙資料3のとおり		
〃	(3) 東御市チャレンジショップの開設について 別紙資料4・5のとおり		
諮詢事項	(1) 東御市家庭介護者慰労給付金要綱の一部改正について 別紙資料6・7・8のとおり		
決定事項 (要点を箇条書き)	・東御市家庭介護者慰労給付金要綱の一部改正(案)について、第2回介護保険運営協議会にて附帯意見を附したうえで、答申書を提出する。		
次回への検討事項	・東御市家庭介護者慰労給付金要綱の一部改正(案)の答申について		
次回開催	令和8年1月15日(木) 13:30～15:00	(場所)	東御市総合福祉センター 3階講堂

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
		東御市家庭介護者慰労給付金要綱の一部改正（案）の諮問書について、市長より運営協議会会長へ提出。
5 協議事項		
(1) 東御市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画初年度の取り組み状況について	事務局	(1)について一括説明（別紙資料1・2及び別紙参考1参照）
	小林峯雄委員	資料1自己評価シート5ページの中で×印、実行ができていないとのだが、このことについて説明をしてください。
	事務局	当該事業所の実施指導件数の評価について 令和6年度は、実施件数が0件であり、全く達成することができなかつたと自己評価しました。令和7年度は、下半期に実施予定ですので、令和7年度並び8年度は事業計画で設定している件数を達成できるように実施してまいります。
(2) 東御市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて	事務局	(2)について一括説明（別紙資料3参照）
	横山好範会長	令和8年度の計3回予定している本協議会の開催時期は、県の策定懇話会と同時期の開催で良いか。
	事務局	令和8年度の協議会の開催次期につきましては、今のところ未定です。
	岩井孝司委員	今は若年性認知症の方もおり、高齢者以外の方のための介護保険サービスのことが見えてこないのですが、その辺りはどうなっているのか教えてください。
	事務局	65歳以下の方で疾病等により要介護となられた方についての居場所は障がい福祉サービスが中心となります。今現在は、働く場所だったり、居場所として集うような場所であり、今はサービスが充実していますので、障がい福祉サービスの担当部署と連携を図り、その方の特性などを考慮しながら、より良い場所を紹介し、つなげていくというような対応に取り組んでいます。
	柳澤ひろ子委員	高齢者実態調査の対象者は、年齢65歳以上で400名とのことですですが、無作為というのは各市町村関係なく無作為で選ばれるということですか？65歳以上の基準の根拠も説明してください。
	事務局	市内にお住まいの要介護認定を受けていない65歳以上の方の中で400名の方を無作為に抽出いたします。65歳以上の基準は介護保険第一号被保険者の方です。
(3) 東御市チャレンジショップの開設について	事務局	(3)について一括説明（別紙資料4・5参照）
	柳沢宗一委員	東御市チャレンジショップはどこにできるのか、無人での販売か。
	事務局	高齢者センターのフリースペースで販売等を行う予定で、実際に行う際は出店者や事業所の方が販売員として来ていただくことを想定しています。
	小林峯雄委員	開催の頻度、時間、出店予定が重なった場合などはどうなるのか。
	事務局	今後、スケジュール等含め出店等を希望する事業者と調整します。
	小林峯雄委員	市民が、その場所へ行った時には必ず何かやっていたり、継続的に開催されているということであれば、市民にもメリットがあると思いますので、極力そのように進めて頂きたい。
	中陽平委員	市民への周知とか、何曜日のお昼に何がやっているとかの情報発信は福祉課が行うのか。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
6 質問事項	事務局	福祉課が行う予定です。今後は障がい福祉の部署と連携をしながら進めます。
	事務局	(1)について一括説明（別紙資料6参照）
	新林秀友委員	現行から改正案へ変更した場合に、給付対象の方と対象外の方の人数が解れば教えてください。 「現行の要介護3以上の方を要介護4以上へ変更する。」とありますが、要介護2～4の方は非常に介護負担が高い方が多い印象であるにも関わらず、要介護4以上の方というふうに給付のラインが引き上げられるというのは如何か。 また、「住民税非課税の世帯」という内容もまた給付のラインが引き上げられてしまうことを感じるので、これらの理由について説明してほしい。
	事務局	見込みの対象者は、令和6年度の実績は181名です。この改正案ですと、対象者は約40名程度と見込みます。 要介護2～4の介護負担が高いという状況は承知しておりますが、現金給付による家族の介護負担の軽減ではなく、介護保険サービスでは補えない部分のサービスの充実強化を図っていくことによって、ご家族の介護への負担が軽減できるように取り組みたいと考えています。本要綱を改正させて頂き、慰労金事業を縮小したことによって捻出した事業費を日常生活サポート事業の充実強化の原資として活用ができるような取り組みをしていきたいと考えております。
	成澤俊夫委員	市は、給付金事業を廃止したいのではないか。給付金の対象者が希望するサービスと代替事業のインフォーマルな支援とがマッチしているのか。高齢者日常生活サポート事業では、要介護者は2人しか利用していないというところを見ると、うまくリンクしていないのではないか。給付金が増えつつあるという中で、課としてどう手をつけていくかということを考えられたのだけど、ちょっと無理してるという印象を受ける。給付金事業とインフォーマルなサービスとの関連性が曖昧で、もう少し整理された方が良いと思う。
	事務局	本市の高齢化率のピークは、2040年辺りと見込んでおり、要介護3程度の方も今後増えることは間違ひありません。昨年度、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯へ日常生活サポート事業をスタートさせましたが、これは需要はあるが、供給が不足してしまうことの懸念により、条件付きでの事業開始でした。ところが、要支援者も要介護者もやはりサービスが必要であり、このニーズを埋めてもらいたいという多くの意見頂いています。増えていくニーズに対応していくため、給付金事業を廃止することではなく、原資を現金ではなく現物へ移行し、サービスをより充実させることが市民の皆様にとって必要であると考えます。 また、経済的負担の軽減は安易に廃止すべきではありませんので、非課税世帯の方に対しては現金給付も同時にを行い、現金給付と現物給付の両方使ってもらうというような構造に変えていきたいと考えます。
	山岸淳子委員	地区に支援が必要な方に何かあった時はご近所同士で助け合いましょうというお話をありました。お願いできるような若い方も減ってきています。このことについて市はどのようにお考えか。また、実際に支援が必要になった時、まずどこへ相談へ行けばよいかお尋ねしたい。
	事務局	日常生活サポート事業も、地域の支え合い体制づくりに重きを置いた事業です。また、市では、個別避難計画という取り組みをしていまして、災害時における地域での支援者を事前に決めておくというような取り組みをしています。 また、地域包括支援センターにご相談いただければ、各区の民生委員や福祉運営委員と連携し対応も可能となっています。
	柳沢宗一委員	家庭介護者慰労給付金事業ではどのように給付金が支払われていますか。 また、インフォーマルなサービスというのは、今まで提供がなかったのか。
	事務局	家庭介護者慰労給付金では、ご自宅で介護されている方のご労苦に対して、年間5万円をそのご家族へ現金支給しています。 また、生活支援サービスは、訪問介護従事者の不足という課題があつたため、市では日常生活サポート事業を新たに立ち上げた。利用者には1回100円ご負担いただき、また、有償ボランティアの方には1回700円を謝礼としてお支払いしている。 今回の趣旨は、要介護3または課税世帯のご家族へ支払っていた給付金の原資を日常生活サポート事業の原資として振替ることでサービスの充実を図りたいと考えている。

様式第4号（第21条関係）

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	中陽平委員	日常生活サポート事業は必要な事業であるし、今後、高齢化率が上がり、確実にニーズが増えていくかと思います。そうした場合、需要と供給のバランスで、人手も更に必要になるかと思いますが、ニーズが増えたときに、10年後とか、この事業が今の内容で継続ができるのかどうかということについての考えを聞かせてください。
	事務局	今後の見通しについて、第二回協議会の資料として事前送付させて頂きますので、ご答申の際の根拠や決定材料にしていただきたい。果たしてこの事業が持続可能なものになるのかどうかの判断も含めて、今回の諮問のご判断をいただければと思います。
	柳澤ひろ子委員	生きがいを持ちたいと思っている高齢者はたくさんいるし、市がボランティア活動の安全を担保されるのであれば、無償ではなく賃金も入るので、私はこの事業には賛成です。
7 その他	事務局	第2回協議会の開催は1月15日を予定しております。
8 閉会		